

まほろばチャレンジリーグ出品者募集！

(令和7年度 第2回、第3回実施分)

首都圏における奈良県の情報発信拠点「奈良まほろば館」(東京新橋)で
首都圏での商品販売、販路拡大、商品ブラッシュアップにチャレンジしましょう！！

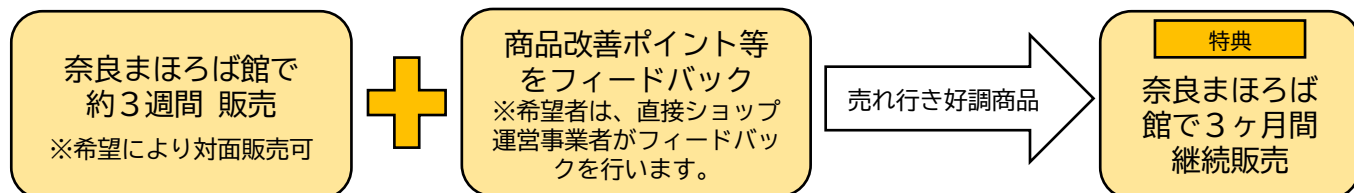
★まほろばチャレンジリーグとは？

- 奈良まほろば館1階ショップで、約3週間、出品商品を販売します。(館SNS等で商品のPRも行います！)
- 出品商品について、チャレンジリーグ終了後に、デザイン・内容・数量及び価格等に関する商品の改善等の助言、購入者に対するアンケート結果等を、フィードバックします。

※出品者様のお声

- ・お客様から直接意見を伺えたことで改良点や今後の商品開発のヒントを頂く事が出来ました。
- ・専門家からのアドバイスを元にパッケージを変更するきっかけとすることができました。
- ・商品の販売をきっかけに、引き合いがあり新たな販路拡大のきっかけとなった。
- ・消費者やバイヤーのリアルな反応を得ることができ、商品の訴求ポイントを再確認できました。

- 奈良まほろば館のお客様から多くの支持が得られた売れ行き好調な商品は、チャレンジリーグ終了後も奈良まほろば館で3ヶ月程度継続販売します。



★応募要件

奈良県内に本社又は主たる事業所を有し、商品の生産・加工又は販売を行う企業、組合、各種団体、グループ又は個人。 ※詳細は募集要領でご確認ください。

★販売条件

- 奈良まほろば館 物販運営事業者による消化仕入れ
- 販売手数料は、希望小売価格の30%
※売れ行き好調商品として継続販売となった場合は、販売手数料は30%～35%の間、取引形態は消化仕入又は買取仕入とし、物販運営事業者と出品者で協議の上、決定するものとします。
- 納品及び返品に係る送料等は、出品事業者が負担。
- チャレンジリーグ期間中、店内で出品事業者自身による対面販売が可能(希望者のみ)。
※対面販売を行う場合は、奈良まほろば館2階イベントルームを活用し、商談会等を開催することができます。実施にあたっての詳細は、募集要領を確認の上、奈良まほろば館と調整し、その指示に従ってください。

★販売期間

第2回 令和7年12月1日(月)～令和7年12月22日(月)

第3回 令和8年1月15日(木)～令和8年2月5日(木)

※いずれか希望の期間にご応募ください。

※第3回は、「秀長ゆかりの地から生まれた逸品」を募集テーマとして、商品を募集します。

例 秀長や奈良の歴史を感じさせる工夫がある商品、奈良の伝統工芸を現代風にアレンジした商品【奈良晒、墨、赤膚焼等】奈良の素材・風土・文化を活かした奈良らしい商品等、奈良らしさがあり、奈良をPRできる商品。

(「秀長ゆかりの地から生まれた逸品」として売り出したい商品又は、イメージできる商品であること。)



昨年度実施の様子

★募集者数

各回10社程度(第2回:食品5社、非食品5社を想定)

(第3回:「秀長ゆかりの地から生まれた逸品」食品5社、非食品5社を想定)

※奈良まほろば館が設置する選定委員会において、出品申請書及び商品サンプル等を基に、採否を審査します。(審査の結果、不採択になる場合があります。)

裏面に、対象となる商品の範囲や応募方法等について記載しています。

応募資格

- (1)奈良県内に本社又は主たる事業所を有し、商品の生産、加工又は販売を行う企業、組合、各種団体、グループ又は個人。
- (2)暴力団や団員と関連がないこと。

対象となる商品の範囲

次の(1)～(9)の条件をすべて満たしていること。

- (1) 自社で企画を行った商品。※自社で企画を行っていれば、他社に生産委託している商品でも可。
- (2) 非食品及び加工食品（ただし、生鮮商品（米や雑穀等を除く）、賞味・消費期限が1週間未満のもの、冷蔵・冷凍保存が必要なもの、医薬品は対象外）。
- (3) 下記①～④のいずれかに該当する商品。
 - ①県内で製造又は加工（最終加工段階）しているもの。
 - ②県内の素材を使用し、その旨を商品に明示しているもの。
 - ③県内の事業者が、企画し、県外の事業者が生産委託して、販売しているもの。
 - ④その他、奈良との関連性があり、県産品のイメージアップ、魅力発信に資すると認められるもの。
- (4) これまで奈良まほろば館（東京都中央区日本橋室町の旧店舗を含む）で取り扱い（一般販売）のない商品。
- (5) 令和2年度以降において、奈良県が奈良まほろば館において実施するテストマーケティングで取り扱われていない商品。但し、奈良県の実施するテストマーケティングに参加した後のフィードバック等を受けて、何らかの商品改善がされた商品についてはその限りではない。
- (6) 商品1点あたりの外寸が、原則、幅60cm、高さ30cm、奥行50cmをいずれも超えていないこと。
- (7) 首都圏での販路獲得・拡大を目指す商品。
- (8) 安定して販売できる製造量があること。
- (9) 第3回に出品を希望する場合、商品は「秀長ゆかりの地から生まれた逸品」として売り出したい商品又は、「秀長ゆかりの地から生まれた逸品」をイメージできる商品であること。

第2回、第3回実施スケジュール

募集締切	令和7年10月22日(水) 17時(厳守) 注:第2回、第3回 同日締め切り	結果通知	令和7年11月上旬頃
発 注	第2回 令和7年11月中旬頃 第3回 令和7年12月下旬頃	納 品	第2回 令和7年11月29日(土) 第3回 令和8年1月13日(火)

※実施結果については、販売期間終了から10日以内を目安に通知します。

応募方法

提出物	提出方法	提出期間
① 出品申請書【その1】	奈良電子自治体共同運営システム「e古都なら」により、インターネットで提出 ※郵送・電子メール・FAX・持参は不可。	募集開始の日～ 10月22日(水) 17時 注:第2回、第3回は同時募集です。
② 出品申請書【その2】		
③ 商品写真(外観と中身の両方)		
④ 商品サンプル (1商品につき1つ)	奈良まほろば館に宅配便等で送付	令和7年10月20日(月) ～10月22日(水) 17時

○提出物①②③は、下記URLまたは二次元バーコード「まほろばチャレンジリーグ出品者募集(令和7年度 第2回、第3回実施分)」より、提出してください。様式も該当ページからダウンロードできます。

https://apply.e-tumo.jp/pref-nara-u/offer/offerList_detail?tempSeq=39847

○提出物④送付先 ※提出期間前後の到着は不可

〒105-0004 東京都港区新橋1丁目8-4 SMBC新橋ビル
奈良まほろば館情報発信課(2階県事務所) 柿本 宛て

○その他詳細な点は、募集要領でご確認ください。



お問い合わせ先 奈良県観光局 奈良まほろば館 情報発信課
TEL 03-5568-7081(平日 9時～17時45分)